

～地域福祉活動に貢献する人材を求めます～

社会福祉法人向日市社会福祉協議会 嘱託職員採用募集要項

社会福祉協議会(社協)は、全国の市町村ごとに設立され、『地域福祉を推進』することを目的とした民間組織です。地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し、地域福祉事業、介護保険事業、地域包括支援センター及び障がい者地域生活支援センター等の運営を総合的に行っています。

向日市社協では、『地域福祉を推進』する組織の一員として、強い使命感と誇りをもち、仕事に真正面から向きあえる人材を求めています。

令和2年2月1日採用予定の嘱託職員を下記により募集いたします。

受付期間:令和元年12月20日(金)～令和2年1月10日(金)

試験日:令和2年1月17日(金) (時間は、後日、受験票にてお知らせいたします。)

1. 職種・採用予定人員・資格等

職 種	嘱託職員(週30時間または週38時間45分)
採用予定人員	1名
資 格 等	次の要件や資格を満たす方が望ましい ①相談支援業務の経験又は社会福祉士、精神保健福祉士等の資格を有する者
主な業務内容	・生活困窮者の相談支援

2. 受験手続等

受験申込方法	封書に、次の①、②を同封のうえ、下記の提出先に郵送または、持参してください。 (窓口受付時間は、月曜から金曜日の9:00～17:00) ①職員採用試験申込書 同申込書は、向日市社協総務課で配布、又は本会ホームページ(http://muko-shakyo.or.jp/)からダウンロードできます。ダウンロードした様式を使用される場合は、A3サイズの用紙で印刷してください。 ②返信用封筒 長型3号封筒に切手を貼付し、連絡先住所・氏名を明記すること
提出期限	令和2年1月10日(金)必着

3. 試験内容・試験地・合格発表

試験内容	試験地	合否発表
個別面接	向日市寺戸町西野辺1-7 向日市福祉会館内	受験者全員に、郵送により通知

4. 給与

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(週30時間または週38時間45分)
給与等	報酬等月額 164,300円(週30時間) 209,500円(週38時間45分) 一時金 年3.15か月 通勤手当(限度額55,000円) 社会保険(雇用、労災、健康、厚年)
休日等	週休2日、祝日、年末年始、有給休暇、特別休暇、育児休業、介護休業
勤務地	向日市寺戸町西野辺1番地の7 向日市福祉会館内

【書類配布・提出先】

向日市社会福祉協議会 総務課

〒617-0002

向日市寺戸町西野辺1番地の7 向日市福祉会館内

TEL 075-932-1960

FAX 075-933-4425

ホームページ <http://www.muko-shakyo.or.jp/>